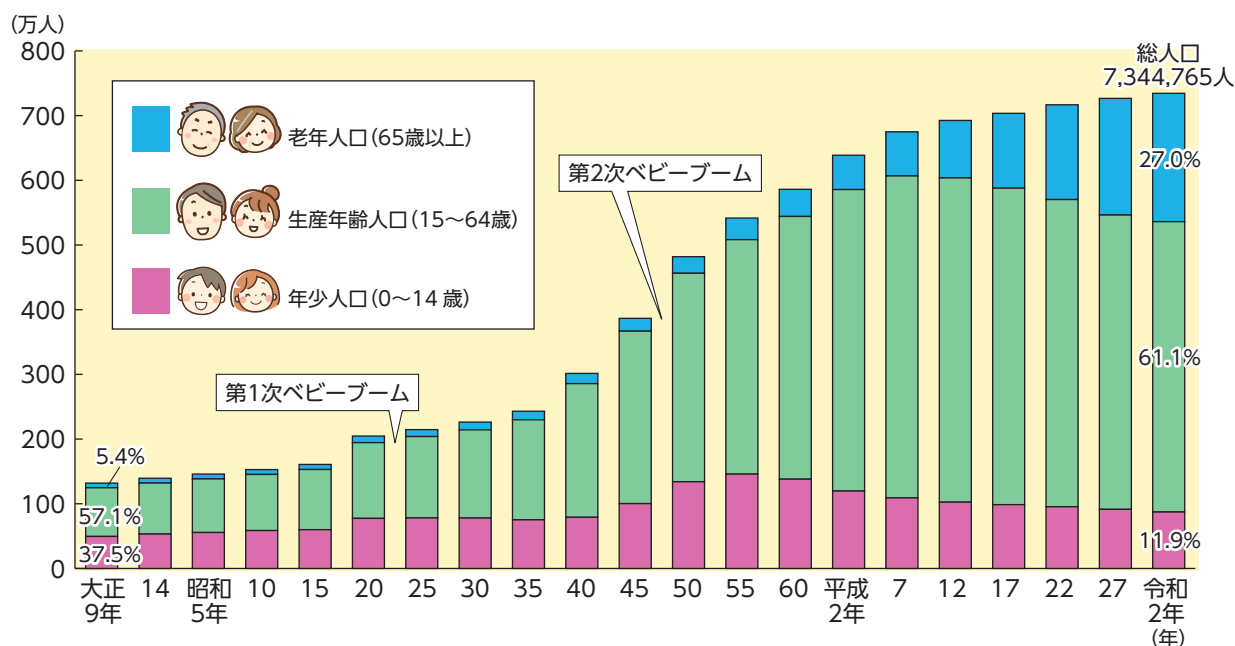


② 人口

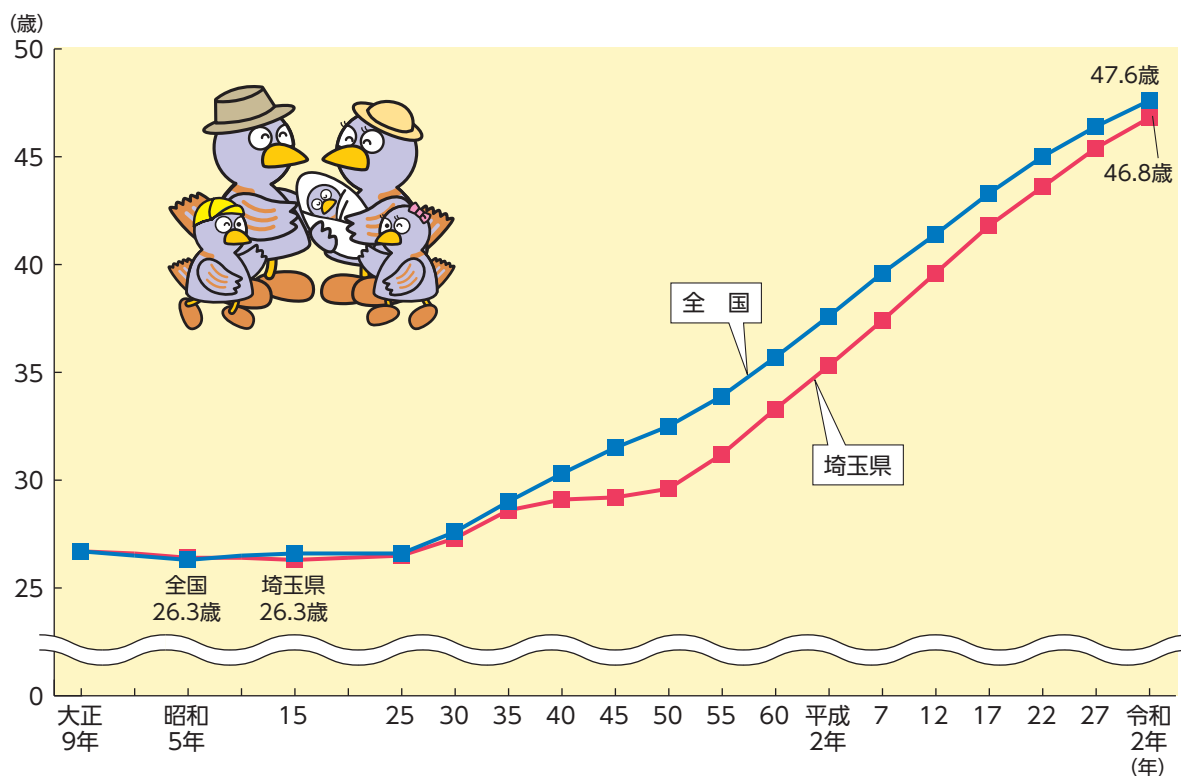
① 年齢3区分別人口の推移（各年10月1日現在）



注) 1 昭和20年は11月1日現在で行われた人口調査結果による人口である。
 2 グラフの構成比は、年齢不詳が生じた調査年は「不詳」数を分母に含めない方法によって算出している。
 3 平成27年と令和2年は集計結果に含まれる年齢の「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」によって算出している。
 資料：総務省統計局「国勢調査」

令和2年の年齢3区分別人口は、年少人口 (0～14歳) が872,859人、生産年齢人口 (15～64歳) が4,488,130人、老年人口 (65歳以上) が1,983,776人でした。老年人口割合は27.0%で、全国で6番目に低い割合となりました。

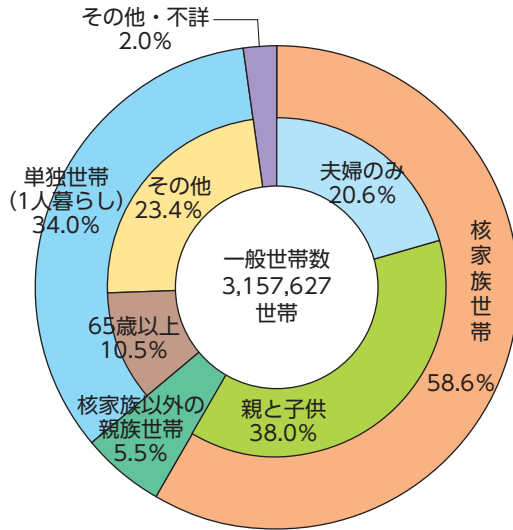
② 平均年齢の推移（各年10月1日現在）



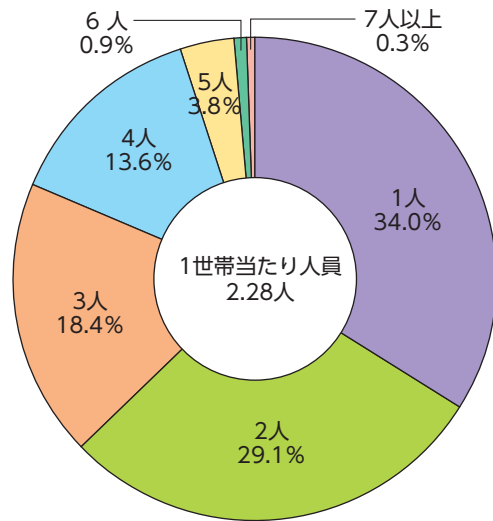
資料：総務省統計局「国勢調査」

埼玉県の平均年齢は46.8歳で、5年前の平成27年の調査と比べて1.4歳上昇しました。

③ 一般世帯の家族類型別の割合 (令和2年10月1日現在)



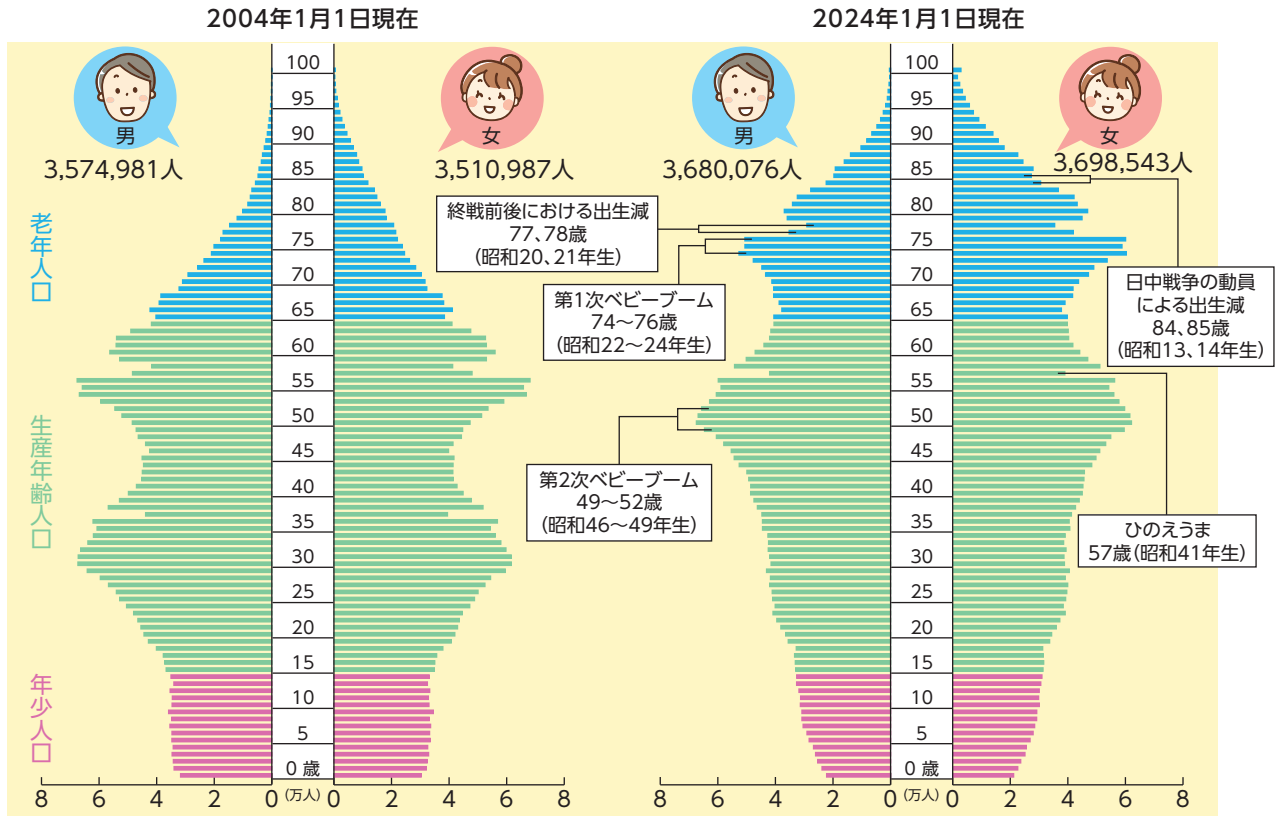
④ 一般世帯の世帯人員別の割合 (令和2年10月1日現在)



注) 一般世帯とは、寮や寄宿舎の学生、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊営舎内居住者などを除いた世帯をいう。
資料：総務省統計局「国勢調査」

- ↑ 核家族世帯の数は、一般世帯全体の58.6%を占めています。この割合は全国第3位でした。高齢者が1人で住む世帯は、前回の国勢調査より57,186世帯(20.7%)増加して332,963世帯でした。高齢者が1人で住む世帯は、30年前の平成2年には、39,905世帯だったので、約29万世帯も増えたことになります。また、1世帯当たりの人数は、大正9年の第1回国勢調査では5.45人でしたが、令和2年には2.28人と2分の1以下の人数になっています。

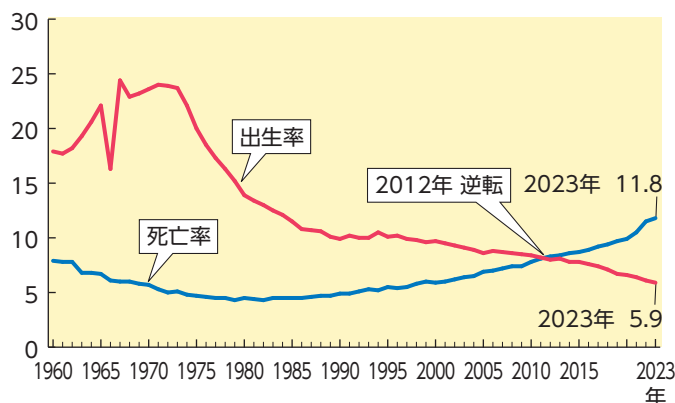
⑤ 人口ピラミッド



資料：県統計課「埼玉県町(丁)字別人口調査結果報告」

- ↑ 人口ピラミッドは、各時代の社会情勢を背景とする出生・死亡の状況を反映しています。2024年と20年前の2004年を比較してみると、35歳以下の年齢層は少なくなり、逆に65歳以上の年齢層は多くなっています。

⑥ 出生率と死亡率の推移



2023年の出生数は42,108人、死亡数は83,597人でした。

埼玉県の1日

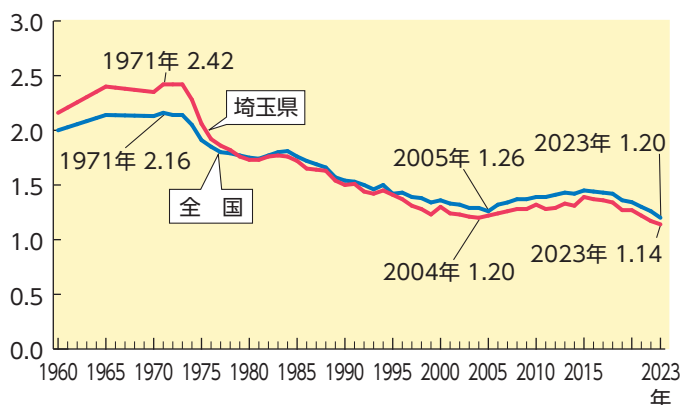
出生数 115人、死亡数 229人

注) 出生(死亡)率とは、埼玉県における年間の出生(死亡)数がその年の10月1日現在の埼玉県における日本人人口1,000人に占める割合をいう。

資料：厚生労働省「人口動態統計(確定数)の概況」、県保健医療政策課「埼玉県の人口動態概況(確定数)」



⑦ 合計特殊出生率の推移



1人の女性が生む子どもの数の平均である合計特殊出生率の2023年の値は1.14でした。

注) 合計特殊出生率は、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを生むかを表している。

資料：県保健医療政策課「埼玉県の合計特殊出生率」、[埼玉県の人口動態概況(確定数)]

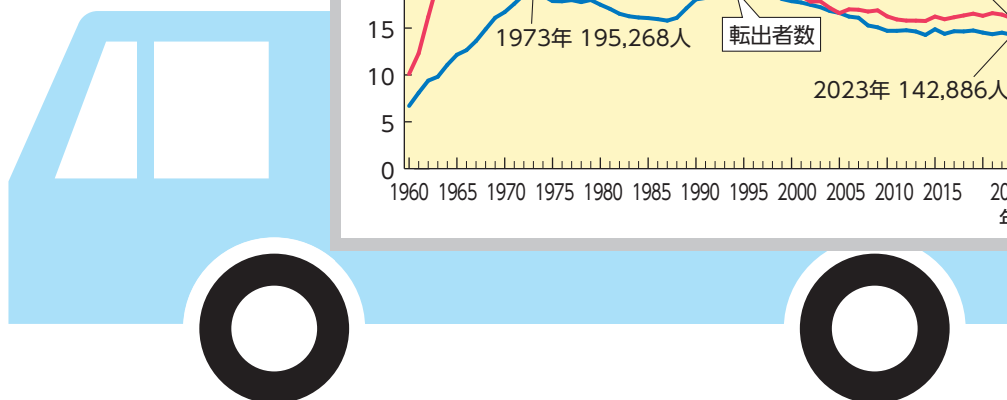
⑧ 転入者数と転出者数の推移

2023年の本県への転入者数は160,736人、転出者数は142,886人でした。

埼玉県の1日

転入者数 520人、転出者数 452人

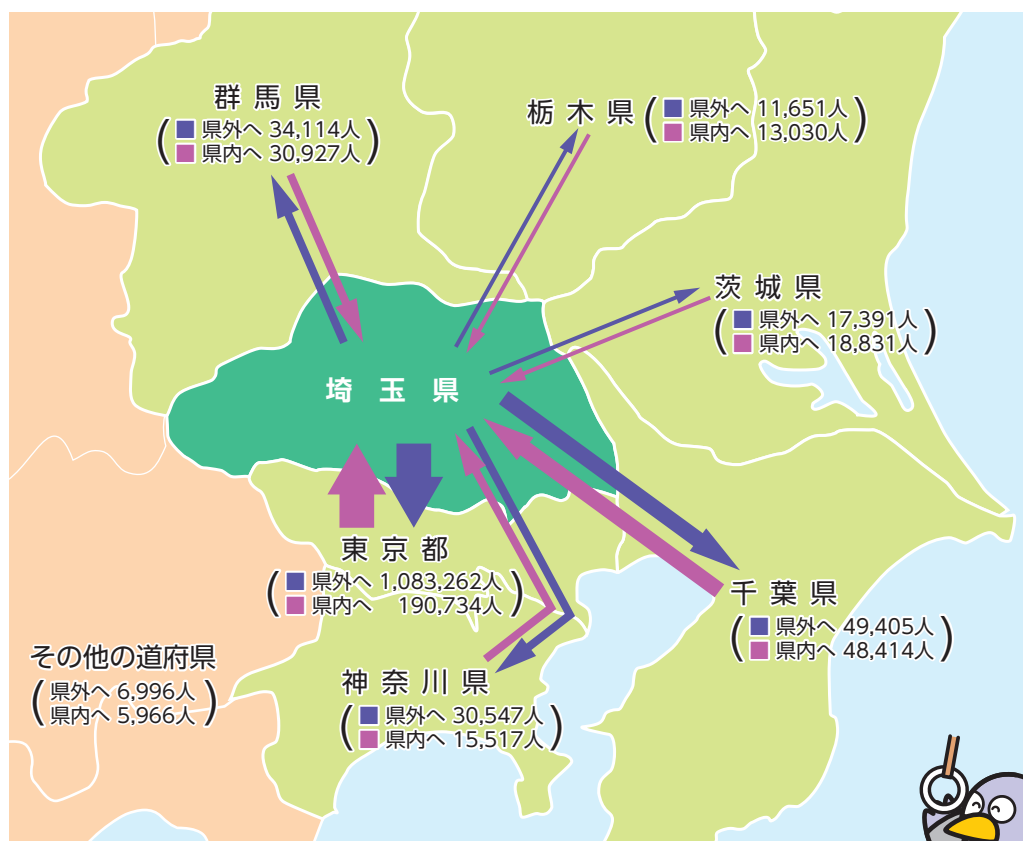
※外国人移動者を含む数値で計算。



注) 転入者数とは、各年1年間に他都道府県から本県に住所を移した日本人の数をいい、転出者数は、本県から他都道府県に住所を移した日本人の数をいう。

資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告年報」

⑨ 県外・県内への通勤・通学者数（令和2年10月1日現在）

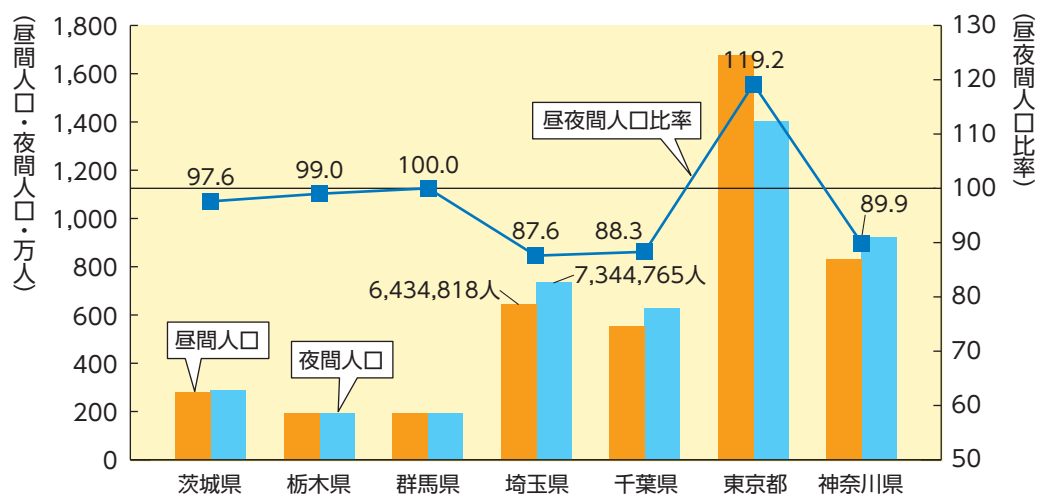


注) 従業地・通学地が「不詳」又は従業・通学市区町村が「不詳・外国」の者については補完しています。
資料：総務省統計局「国勢調査」

- ↑ 県外へ通勤・通学している人の数は、全国で2番目に多い1,233,366人です。
このうち約87.8%の人が、東京都への通勤・通学者です。



⑩ 昼夜間人口と比率（令和2年10月1日現在）



注) 1 昼夜間人口比率とは、常住人口(夜間人口)100人に対する昼間人口の割合をいう。
2 常住人口(夜間人口)とは、調査時にふだん住んでいる場所における人口をいう。
3 昼間人口とは、昼間活動している場所における人口のことで、常住人口から従業・通学(15歳未満通学者を含む。)による流出口及び流入人口を加減した数をいう。
資料：総務省統計局「国勢調査」

- ↑ 県外への通勤・通学者が多い本県の昼夜間人口比率(夜間人口100人に対する昼間人口の割合)は87.6で、全国で最も低い割合です。